

6月定例会 一般質問

村政を問う

一般質問とは 定例議会において、各議員が住民の代表として行政全般にわたり村当局の考え方や疑問をたずねることです。

また、議員にとって政策の見直しや政策を提言する重要な活動の場です。

今回は、7人の議員が登壇しました。

質 問 者	質 問 事 項	ページ
えん どう まさ ひこ 遠藤 正彦	① 入学祝金・支援金の支給時期を早めては	6
よし だ よし たか 吉田 喜尚	① 消滅可能性自治体と指摘されたが ② ドクターヘリのヘリポートを整備しては	6～7
せき ね たけし 関根 猛	① 旧西山小学校の利活用は ② 企業誘致活動は ③ 平田村の人口減少防止策は	7～8
さん ぼん まつ かず よし 三本松和美	① 若い方が安心して暮らせる地域づくりは ② 持続可能な農業を目指して ③ 樹里庵と隣接駐車場の活用は	8～9
たか はし なな え 高橋 七重	① 高齢者ドライバーの安全運転を支援するために ② さらに子育て支援の充実を ③ 透明性と公平性の高い入札は実施されているか	9～10
ね もと さだ お 根本 定雄	① 移住、定住につながる施策を ② 地域おこし協力隊の推進を	10～11
おお た きよ み 太田 清実	① 村道草場乙空釜線の開通は ② 道の駅ひらたのアクセス拡大に向けて	11



遠藤 正彦 議員



詳しくはこちら

Q 入学祝金・支援金の支給時期を早めては

子ども子育て支援金のうち「学校入学祝金・支援金の支給時期を早めることはできないか」という質問は、令和3年第4回議会でも質問した。その時の答弁は「子育てに係る費用は長い期間で考えてほしい。時期の変更は考えていない」という趣旨のもの。しかし、長いスパンで考えてほしいといっても安定した給与所得等が見込める家庭ばかりではない。ましてや24か月連続で実質賃金がマイナスという状況において、入学準備に係る支出が多い年度末に支給されれば大いに助かる。執行側も限られた財源の中、支給時期の変更だけで有用性をより高める施策になり得ると思うが。

A 新年度直ちに支給できるよう努める

▼健康福祉課長

子育て支援金は、小学校や中学校に入学した児童・生徒を養育している保護者に対し、小・中学校の入学時にそれぞれ5万円、中学校入学時のみ特別支援金として3万円を支給している。

支給対象の児童については、条例で「当該年度の

4月1日において住民基本台帳に記録されている者」と規定されており、申請の時期については、「入学する年の3月から4月末日まで」と規定されている。

このことから「支援金」の支給は、3月中旬に申請書を取りまとめ、新年度に直ちに支給できるよう努める。

また、子育て支援金の財源には、過疎債を充当しているため、年度内での予算執行が原則となることから、年度末の支給は避けたい。



吉田 喜尚 議員



詳しくはこちら

Q 消滅可能性自治体と指摘されだが

子どもを産む中心世代となる20～39歳の女性人口については、2020年から2050年の30年間で、50%以上減少するとした自治体に本村が含まれている。さらに、本村は若年女性の減少率が高く、75・7%と県内で2番目に高い水準であった。

① 若者流出を少しでも防ぐ施策、若者が村内に定住してもらええる施策を考えているか。

② 現在の企業誘致の状況は。

A 企業誘致プロジェクトチームを

▼企画商工課長

① 若い方々に村内に住んでもらう、住み続けてもらう施策は重要であると考えている。このため、子育て支援事業の充実とあわせて、若者の村内への居住誘導を図るため、若者定住促進住宅の整備や住宅取得補助事業、結婚新生活支援事業などに取り組んできた。

また、今年度は小野高校平田校跡地を民間事業者に貸し付け、民間による賃貸住宅建設を進めている。次年度以降も子育て世帯向けに村有地を利用し、宅地分譲を検討している。

② 現時点で村内への新たな企業進出の予定はない。村が造成した工業団地のうち、分譲可能な区画は、小館工業団地に1区画あり、村ホームページで案内しているほか、首都圏等の企業が参加する福島県企業立地セミナー等でPRを行い、誘致活動に努めている。

再 Q 議会と執行側とが手を取り合って、プロジェクトチームを立ち上げ、取り組んでいかうかと思うがどうか。

再 A ▼企画商工課長

企業進出により雇用の確保、拡大につながるほか、村の財政的面でも大変メリットがあるので、意見を踏まえ取り組んでいきたい。

▼村長

議会と当局とがプロジェクトチームを作つてということとは初めてである。是非作っていただきたい。

Q ドクターヘリのヘリポートを整備しては

村のドクターヘリの離着陸場所は、ジュピアランド、役場駐車場、小平小学校、後川グラウンドの4か所。過去5年間でドクターヘリを要請した際に村内に着陸できたのは半分程度であったと聞いている。ドクターヘリを要請するということは、大事故や大けが、心筋梗塞や脳卒中などの生命の危険がある場合であり、一分一秒を争う事態であるということ。① 過去5年間のドクターヘリでの緊急搬送件数と、現在の離着陸場所は。

② ドクターヘリが100%安全に離着陸できるよう、小平地区、蓬田地区にヘリポートを整備する予定はあるか。

A 整備について検討する

▼総務課長

村内には3か所、ジュピアランドひらた、役場駐車場を含む平田村総合運動場、小平小学校が指定されている。

① 村内利用要請回数は19回。実際の利用は9回に留まっており、残り10回は福島空港に隣接している福島県消防防災航空センターからの搬送となっている。

ドクターヘリは、救急専用の医療機器を装備し、救急専門医、看護師が搭乗して救命医療を行う専用のヘリコプターであり、一刻を争う救急患者の搬送と治療に大きな役割を果たしている。

そのドクターヘリを有効に活用し、治療開始時間の短縮、適切な初期治療による救命率の向上及

び後遺症の軽減を図るとともに、住民の安全安心を確保するため専用ヘリポートの整備について検討していく。

Q 旧西山小学校の利活用は



関根 猛 議員



詳しくはこちら

① 近くに、日帰り入浴や宴会および宿泊業を営み生活している事業者がいるのに、同様の施設を公営で行うことについて、どのように考えているのか。

② 交流や団らんできるスペース等は、ハレスコヤ農業構造改善センター、林業研修会館、ポケットパーク、おだいら交流館、各行政区には集会所等もあり、これ以上建設する必要性があるのか。

③ 温泉施設の建設費、維持費、管理費等の試算をし、検証した上での計画なのか。



A 高齢者の活動拠点として

▼企画商工課長

① 当該旅館を利用される方の多くは、村外から観光や仕事で訪れる宿泊者だと思われる。一方で、温浴施設の利用者は、主に村内の高齢者になり、利用の目的が異なる。

② 温浴施設は「高齢者が楽しみながら、1日をゆっくりと過ごせる場所」をコンセプトに整備するものであり、行政区の集会所等とは少し意味合いが違うもの。

③ 今後試算することになるが、温浴施設は、利益を求める施設ではなく、住民福祉の向上を図るため、高齢者の生きがい、健康づくりを支援する場として整備したい。

Q 企業誘致活動は

① 企業誘致に関する活動をどのように実施し、その結果を検証しているのか。

② 村内事業者や企業への訪問、及び意見交換会などを実施し、取引先において平田村に進出する企業がないか等の、情報を得る努力をしているのか。

③ 村内の工業団地、及び廃校や空き店舗に関する立地条件、面積、設備等の内容を外部に発信し、企業誘致に努めているのか。

A 本村への企業誘致は厳しい

▼企画商工課長

① 村ホームページや企業立地セミナーで企業誘致活動に取り組んでいる。しかし、現在、県内では、

浜通り地方で大規模な工業団地が整備されるなど、国の復興支援事業が進められており、本村が誘致を進める上で、大変厳しい状況にある。

- ② 村では以前まで村内で操業する誘致企業との懇談会を定期的に開催してきたが、企業の撤退や新型コロナウイルス感染症等の影響もあり、ここ数年間は実施できていない状況。

- ③ 現在、小館工業団地の1区画について、ホームページを利用し分譲案内している。廃校した旧中学校は、庁内で活用策を検討している経過があり、外部への情報提供は行っていない。

Q 平田村の人口減少防止策は

- ① 村の人口は、2年間で237人減少している。どのような人口減少防止策を講じているのか。
- ② 少子高齢化が目立っている。若年層の人口減少防止策をどのように考えているのか。

A 若者の定住対策を検討する

▼企画商工課長

これまで人口減少の抑制、特に少子化の抑制を図るため、通学支援や学校給食費無償化、保育料無償化など児童福祉、幼児教育、学校教育と様々な面から、子育て支援対策に取り組み、子育てしやすい村づくりに努めてきた。しかし、結果として、人口減少、少子化の抑制には至っていない。若者の定住なくしては、出生数の増加は望めないため、若い方々に住んでもらえる、さらに住みよい村づくりのため、新たな対策を検討したい。

Q 若い方が安心して暮らせる地域づくりは



三本松和美 議員



詳しくはこちら

「人口戦略会議」が公表した人口減少率の高い自治体として、村長は「若者の定住支援など、時代にあった施策を常に考える必要がある。減少率を示されるだけではなく、改善すべき点や対策について、国や県と活発に議論できる環境があればありがたい」と新聞に掲載されていた。

- ① 国や県と活発に議論できる環境があれば、どのような内容を議論したいのか。
- ② 対策を進めるために、村に住み続ける女性に意見を聞くようにしてはどうか。

A 実施方法を検討し意見を伺う

▼村長

- ① 各地方自治体が自立していくために、国からの財政支援を訴えていきたい。

▼企画商工課長

- ② 女性の方々をはじめ、若い方々にも意見を伺うことは必要である。実施方法等を検討したい。

Q 持続可能な農業を目指して

- ① マイコス米（代かきも田植えも水回りも必要がない乾田水稻直播「マイコスDDSR」栽培の米）を農家の協力で試験的に対応しては。
- ② 日本短角種の牛を村内畜産農家等に計画的に導入を行っている。
- ③ マイコス米の耕作と短角牛の導入で、農業収入を向上させ、農地の荒廃を減らすことになるのでは。
- ④ ふるさと納税の返礼品としても積極的に対応出来るかと考えるが。

A 今後研究・検討していく

▼産業建設課長

- ① 今後の全国的な状況を農業普及所・JAなど関係機関と情報を共有し、研究していく。
- ② 短角牛は、本村の畜産農家の経営規模では効率的な飼養が可能かどうかは未知数。
- ③ 引き続き、農地の荒廃を抑制できるよう出来る限りの対策を講じていく。
- ④ 今後、農業関連分野の特産品を導入することについては、関係各課と検討していく。

再Q

高齢化の中、少しでも手がかからない点が注目すべき点である。研究しながら試験的に栽培し、圃場を関係機関に見てもらっては。短角牛は、少頭数であれば村でも可能ではないか。もう一歩踏み出し検討しては。

再A ▼産業建設課長
集落話し合いの中で、担い手対策と共に検討していく。

Q 樹里庵と隣接駐車場の活用は

樹里庵は、茅屋根の状態が悪くなり、室内にアリが出ると聞いている。

① 樹里庵の管理は行われているのか。

② 樹里庵の茅屋根の状態が悪くなっているが、どう対処するのか。

③ 樹里庵に隣接している駐車場を、夏休みに子供たちに来てもらえるよう、樹里庵と連動させての利活用ができないか。

A 改修し、PRに努める

▼企画商工課長

① 産業振興公社に委託しているが、開館は毎週日曜日として管理人を配置している。

② 茅の葺き替えは特殊な作業となり、工事費も高額になる。茅屋根は、定期的な葺き替えが必要になることから、銅板葺き等とあわせ改修を検討している。

③ 芝桜まつり期間を除けば、子供会行事や地区行事等、樹里庵との一体的な利用もできるので、おにぎり広場や他の施設と併せてPRに努めていく。

Q 高齢者の安全運転を支援するために

高齢者が運転する車に、急発進防止（抑制）装置を取り付けるための支援をしてはどうか。危険を防止し、少しでも不安を軽減させることができるのであれば、早急に制度化を考えるべきことではないか。

A 今後の検討課題とする

▼住民課長

急発進等抑制装置が搭載された車を利用することは、過去に高齢者の誤操作による事故対策として導入された経過があり、今後の検討課題とする。

まずは、高齢運転者自身が、年齢による身体機能の変化を理解し、変化に応じた運転を行うことで、安全運転を続けることができると考えている。



高橋 七重 議員



詳しくはこちら



高齢者マーク（四つ葉マーク）を付けることで自分の身を守ることにもなります。

※70歳以上の高齢運転者は表示が努力義務となっています。

Q さらに子育て支援の充実を

「義務教育は無償」とされる中、教科書は無償配布されているが、実際には各教科で使用するワークブックや資料などの教材や実習教材が無ければ、授業で教えるべきこと、学ぶべきことができない。つまり、これらの教材が無ければ、授業が成り立たないというのが現実。であるならば、この費用も無償とすべきではないか。村内の小中学校の児童生徒の保護者が負担している教材費や実習教材費の額は、全部合計しても約350万円程度。この金額は、決して予算化できない額ではないと考えるが。

A どのような支援が適切か考える

▼教育課長

教科書は国が無償で与えることになっており、保護者の経済的負担軽減等が図られている。

教材の使用に関しては、あくまでも教科書の内容を補完し、学習するための有効かつ効果的な教材として活用されている。教材費の負担については、教育活動上必要となる経費として、保護者に説明し徴収している。

教材は、結果的に、児童生徒の個人の所有物となり、さらに、結果として生じる直接的利益が児童生徒個人に還元されるものなので、基本的に私費として負担を求める経費である。

Q 透明性と公平性の高い入札は実施されているか

- ① 石川町の事件について村長の認識は。
- ② 入札における予定価格を決めるものになるのは何か。また、そこに加わるメンバーは誰か。
- ③ 入札予定価格は誰がいつ決めるのか。
- ④ 入札時の村長としての考えは、以前から変わりはなにか。

A 心配するようなことは一切無い

▼村長

議員が心配しているようなことは一切ない。

▼総務課長

予定価格の決定については、村長、副村長、総務課長、担当課長、財政係が出席し、入札当日の入札直前に設計書を基に村長が決定。取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、契約数量の多少、履行期間の長短その他の事情を考慮し、契約権者が適正と認め決定した額と定められている。



根本 定雄 議員



詳しくはこちら

Q 移住、定住につながる施策を

移住、定住につながる施策を積極的に推進する必要がある。

- ① 移住、定住に関する情報発信はどのようにしているか。
- ② 移住、定住に関するパンフレットは作成しているか。
- ③ 移住、定住サポートセンターを設立してはどうか。

A 移住、定住に特化したパンフレットを作成

▼企画商工課長

- ① ホームページを使って、住まいや子育て支援策に関する情報の発信を行っている。
- ② 移住に特化したパンフレットは作成していない。移住相談会などの際は、村の観光パンフレットなどをを用いてPRを行っている。
- ③ 移住希望者への情報提供や様々な相談対応、仕事や住まいなどの受入体制の整備、移住後のサポートに至るまでの総合的な支援体制は重要である。ぜひ設置に向けて検討する。

再Q ホームページは平田村を知っている人は開くが、知らない人たちは開かない。観光のパンフレットだけでは移住、定住にはつながらない。

再A ▼企画商工課長
移住、定住に特化したパンフレットを作成したい。

再々Q 移住、定住のサポートセンターの設立の際には、それぞれのミッションを作ることになる。企画商工課だけでは出来ないと思う。関係課などと連携しながら作成するべき。

再々A ▼企画商工課長
ワンストップで対応できる体制づくりとして大変有効である。

Q 地域おこし協力隊の推進を

地域の維持・強化を図るためには、担い手となる人材の確保が特に重要なことと考える。

- ① 住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらいながら、移住、定住にも繋がると考える。
- ② 積極的に推進する必要があると思うがいかがか。
- ③ 地域おこし協力隊募集パンフレットは作成しているか。
- ④ どのような募集ミッションを考えているか。
- ⑤ どのような方法で募集をかけているか。

A 募集サイトを積極的に活用

▼企画商工課長

① 協力隊は、過疎化が進む本村としても、メリッ
トのある制度。積極的に受け入れを図っていき
たい。

② 特別なパンフレット等は作成していない。

③ 現在、観光部門と、飲食店の開業や地元食材を
活かした商品の開発・製造などの商業部門の2部
門で募集を行っている。

④ ホームページのほかに、「地域おこし協力隊募集
サイト」を活用し募集を行っている。

再Q あらゆる分野において地域おこし協力隊は、
担い手となる確保すべき人材。この制度を積極
的に取り入れるべき。

再A ▼企画商工課長
検討し、積極的な募集活動を行っていく。



太田 清実 議員



▲詳しくはこちら

Q 村道草場乙空釜線の開通は

この区間の工事は長らく続いている。地域住民に
とっては生活道路であり、できれば短期間の工事期
間中でも片側交互通行などの配慮はできないか。

① 全線開通はいつ頃を予定しているか。
② 工事期間中、片側通行の工夫はできないか。

A 早期に完了できるように努める

▼産業建設課長

① 令和5年度時点で全体延長1,100mの内、
約900mが完了し、残延長は約200m。

令和6年度は他路線との調整のうえ、事業費1,
300万円で約30mの施工を予定。全線開通の時
期は、今後の交付金の採択率の状況など不確定の
部分も多く、この場で明言することはできない。
できる限り早期に完了できるよう努力する。

② 本路線は、現道幅員が狭小であるため、これま
でも工事期間中は、地域住民や近隣の工場の協力
により車両通行止めとして工事を実施してきた。

仮に片側通行を可能とする対応をとった場合、
仮設道路を作る新たな事業費も見込まれ、本線施
工延長がさらに縮小される。早期の全線開通のた
めにも、引き続き地域住民の協力を得ながら、こ
れまで通り車両通行止めにより工事を進めていき
たい。



改良工事予定の村道草場乙空釜線

Q 道の駅ひらたのアクセス拡大 に向けて

あぶくま高原道路にはトイレ休憩所がない。あぶ
くま高原道路から道の駅ひらたに直接入り、直接戻
る、このような道路があれば、道の駅にも高原道路
にも都合の良い道路になると思う。

今後、国や県に働きかけていくという考えはある
か。

A 国県に働きかけていく

▼産業建設課長

県の当初計画では、下蓬田パーキング用地に公衆
トイレと駐車スペースを整備する計画であった。整
備後の施設の維持管理体制の課題もあり、現在まで
整備されていないが、あぶくま高原道路の利用者が
道の駅に立ち寄っていただけよう、本線上に道の
駅への誘導を促す案内標識を設置していただいてい
る。

あぶくま高原道路から直接道の駅に出入りできる
進入道路は、来場者にとって大変便利であると思
うが、当面は、案内標識による対応でご理解頂きたい。
なお、道の駅へのアクセス拡大など利便性の対応
については、あぶくま高原道路や国道49号の交通量
の多い時における渋滞解消や道の駅拡張と併せて国
県に働きかけていく。